

第3章 整備の基本的な考え方

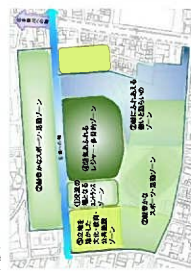
推進計画では、平成 20（2008）年に策定した富士見周辺地区整備基本計画を継承し、「整備の基本的な考え方」として将来像やゾーニングの考え方などを定めています。この「将来像」や、「整備目標」については、富士見周辺地区整備基本計画が策定されてから現在まで、共通の考え方のもと富士見周辺地区の整備を推進してきたことから、本計画においても原則これらを継承することとします。

また、「ゾーニング」については、現状と課題を踏まえてゾーン区分を見直すものの、ゾーン毎の整備内容については推進計画を継承するとともに、推進計画において整理した「機能配置のゾーニング」を基に周辺施設の持つ機能と連携・分担を図り、公園の魅力向上に努めます。加えて、本計画では、この将来像等に基づき推進計画の「整備の進め方」や、この間の社会状況の変化等を踏まえて「整備の基本方針」を新たに定めます。



＜富士見公園の再生に向けたゾーニングの考え方＞

- 交流の場となるエントランスゾーン
- 緑豊かなスポーツ活動ゾーン
- 緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン
- 活気あふれるレジャー・多目的ゾーン
- 立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン
- 海への軸、多摩川への軸

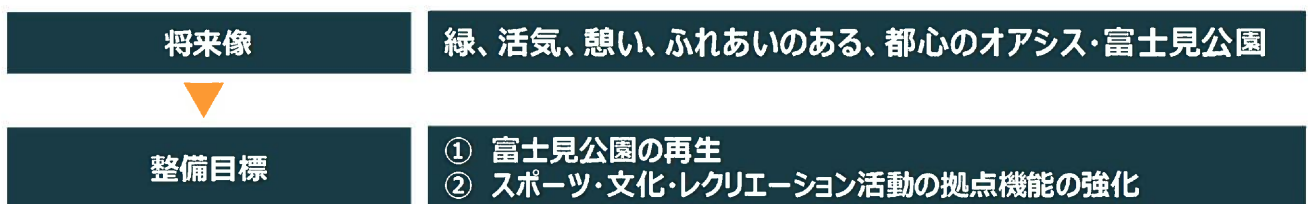


＜整備方針＞

- 緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間の創出を図る
- 海への軸・多摩川への軸をつなぐ緑の拠点にふさわしい景観の創出を図るとともに、地域全体の回遊性の確保にも配慮した一体的な空間の創出を図る
- 開放的で緑豊かな空間の創出を図る
- 快適に散策できる、回遊性の高い歩行空間の創出を図る
- 可能な限り公園区域を拡大し、安全でゆとりのある緑のオープンスペースの創出を図り、公園機能の向上に努める
- 施設と公園とが一体となった、賑わい機能の創出を図る

1 将来像と整備目標

推進計画を継承し、「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」を将来像（コンセプト）として、都心における総合公園にふさわしい「富士見公園の再生」と「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」を整備目標とします。

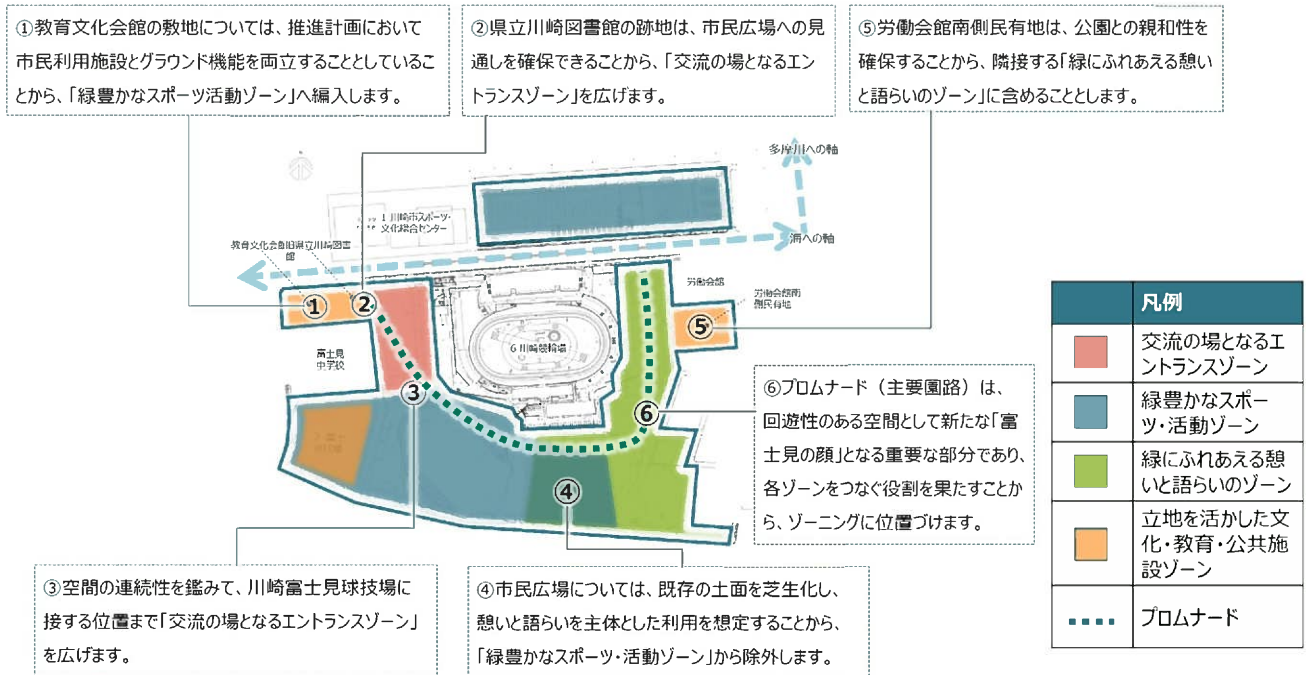


富士見公園の将来像と整備目標

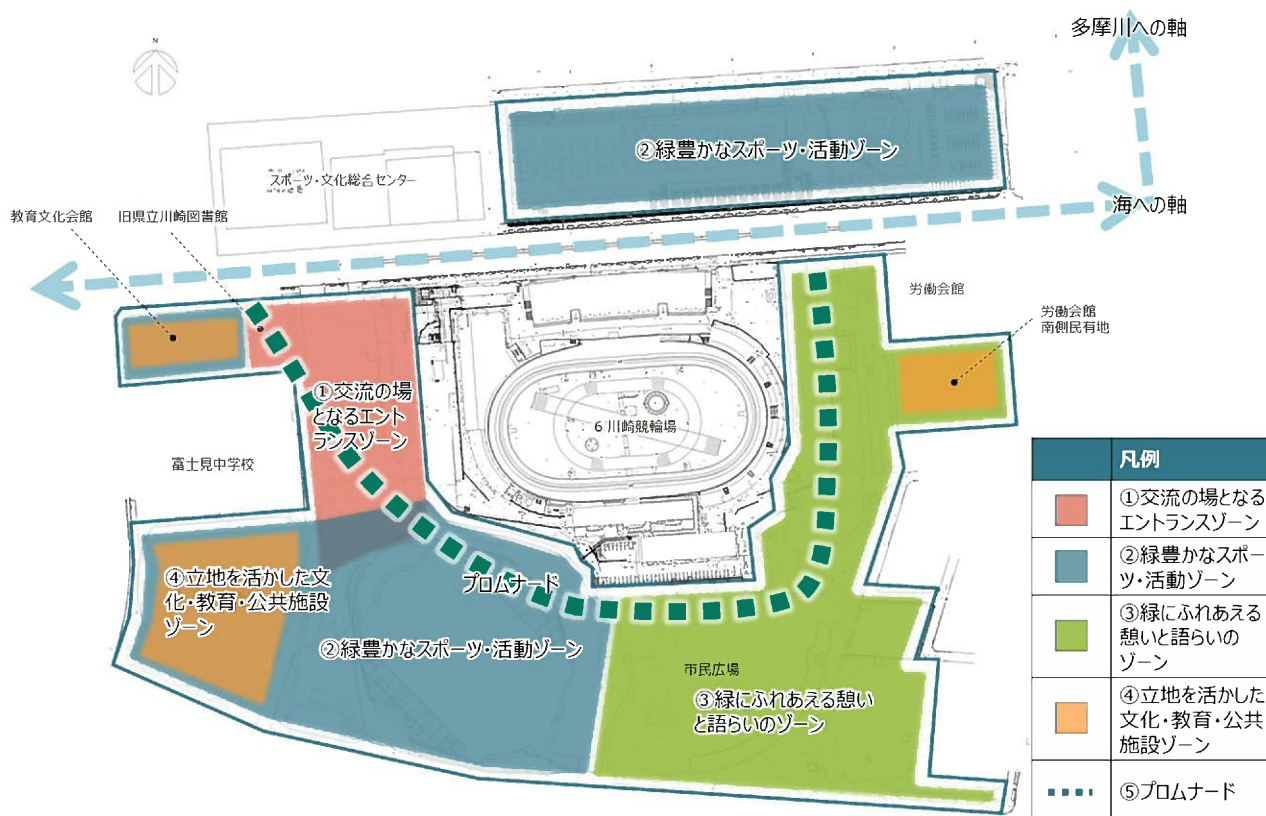
2 ゾーニング

2-1 ゾーニング

前身となる富士見周辺地区整備基本計画（平成 20（2008）年）では、計画対象地域の整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方を示しており、これを踏まえて機能や性格の異なる 5 つのゾーンに区分しています。また、推進計画においてもゾーニング及び整備内容を踏まえていることから、本計画においても当該ゾーン区分と整備内容を継承して整備を進めます。なお、広場空間の機能性及び魅力の向上や社会状況の変化に対応した再整備など、前章で整理した課題を踏まえて、教育文化会館の敷地を「緑豊かなスポーツ活動ゾーン」への編入や、敷地形状に合わせたエントランスゾーンの拡大、市民広場を「緑豊かなスポーツ・活動ゾーン」からの除外といった各ゾーンの範囲の見直しを行っています。また、プロムナード（主要園路）は各ゾーンをつなぐ役割を果たすことからゾーニングに位置づけることとします。



推進計画におけるゾーニングと本計画における変更点



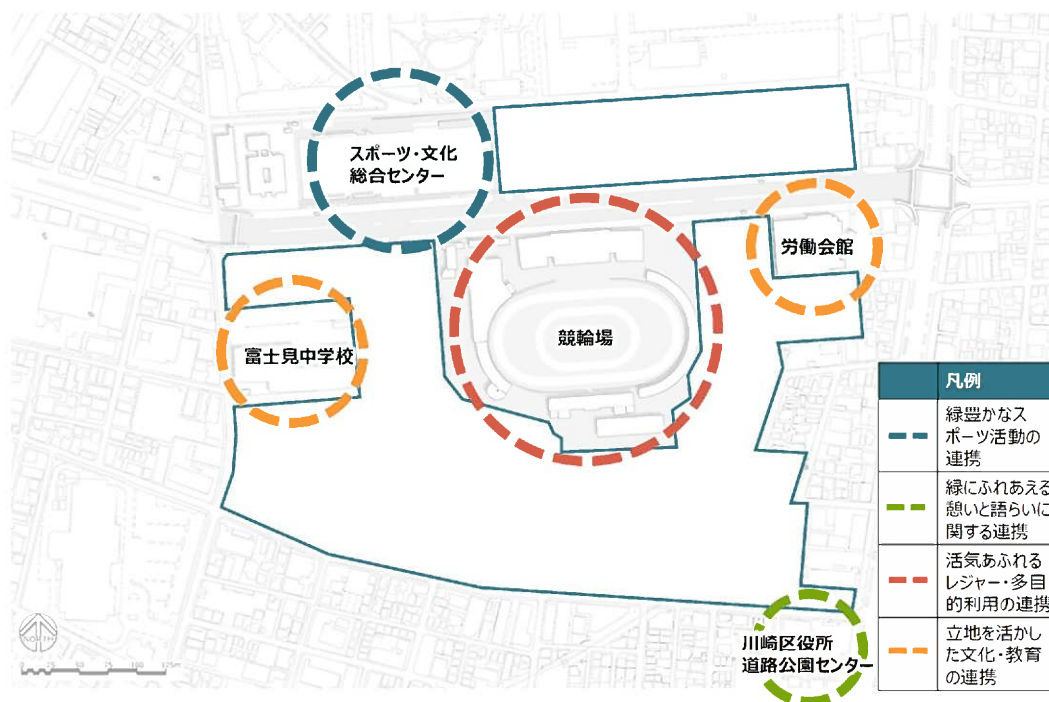
富士見公園再編整備のゾーニング

ゾーン区分と整備内容

ゾーン名	内容
① 交流の場となるエントランスゾーン	富士見公園の玄関口にふさわしい景観形成と安全に配慮した公園への交通動線を確保するとともに、公園来訪者等がくつろげ、交流の場として、多目的なエントランスゾーンの整備を目指します。
② 緑豊かなスポーツ・活動ゾーン	スポーツ機能の充実を図るとともに、施設の緑化や施設周辺の緑地・広場の整備など、緑豊かな空間の創出を目指します。
③ 緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン	新たに創出される用地も活用し、緑地や広場の拡充を図るとともに、緑にふれあいながら、憩いや語らいが生まれる空間の創出を目指します。
④ 立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン	富士見中学校との連携により、市民の文化活動の拠点化を目指します。また、市民のためのスポーツ施設を、学校教育の場としても有効活用することを目指します。
⑤ プロムナード	回遊性のある空間として新たな「富士見の顔」となり、エントランスゾーンから各ゾーンへの誘導及びつながりを担う主要動線としての整備を目指します。

2-2 周辺施設との連携

富士見公園内及びその周辺には、競輪場、スポーツ・文化総合センター、労働会館、富士見中学校など、多様な施設が隣接しています。推進計画において整理されている「機能配置のゾーニング」を基に、これら施設の持つ機能と連携・分担を図ることで、富士見公園の魅力向上に努めていきます。



ゾーニングに基づく周辺施設との連携

周辺施設と連携の方法

連携の区分	周辺施設名	連携の方法
緑豊かなスポーツ活動の連携	スポーツ・文化総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なスポーツ・文化・レクリエーション活動に関する連携 ・駐車場・会議室等、施設の相互利用に関する連携
緑にふれあえる憩いと語らいに関する連携	道路公園センター	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化や公園整備・維持管理に関する技術的連携 ・緑のボランティア活動など、市民協働に関する連携
活気あふれるレジャー・多目的利用の連携	競輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースや飲食店の利用など、公園と競輪場の相互利用の推進 ・自転車などのスポーツ・健康増進の視点からイベント開催等の連携 ・防災機能の充実にに関する連携
立地を活かした文化・教育の連携	富士見中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化会館跡地や富士見球場における広場利用の連携 ・若者文化の発信等、学生目線を取り入れた公園利活用に関する連携
	労働会館 ※令和6(2024)年度に教育文化会館との再編整備を予定	<ul style="list-style-type: none"> ・公園との一体的な空間整備に関する連携 ・会議室等、施設の相互利用に関する連携 ・立地を活かした教育や学習、労働者のための福利厚生に関わる連携

3 整備の基本方針

推進計画の「整備の考え方」に加え、「現状と課題」、「社会状況の変化等に基づく整備の視点」を踏まえ、富士見公園では、①誰もが、いつでも質の高い緑の中で、憩い・ふれあうことができる、②優れた立地特性を活かすとともに、周辺施設と連携しながら、賑わいの拠点として利用ニーズの多様化や変化に柔軟に対応できる、③SDGsの達成や脱炭素社会の実現に寄与し、多様な防災機能を備えた『都市の魅力や価値を高める総合公園にふさわしい多様性あふれる公園づくり』を進めます。

なお、再編整備にあたって、第2章でまとめた関連計画の内容から富士見公園再編整備に係るキーワードを抽出した上で、「環境形成の整備方針」、「景観形成の整備方針」、「動線等の整備方針」、「防災機能の整備方針」、「活用のための整備方針」の5つの整備方針をまとめました。

推進計画における「整備の進め方」	富士見公園の現状と課題	新型コロナウイルス感染症の対応	社会状況の変化等に基づく整備の視点		整備の基本方針
			グリーンインフラの推進	緑化フェア開催	
緑地・広場の確保など、憩い、活動できる空間創出	広場空間の機能性及び魅力の向上	緑とオープンスペースの重要性の再認識	緑地や水辺の維持管理や農作業の体験・環境教育、各種イベント、レクリエーション、健康増進など多様な活動が行われる場となる	豊かな環境をつくる	1 環境形成の整備方針
開放的で緑豊かな空間の創出	エントランスの景観形成と機能の向上			環境維持・改善効果	2 景観形成の整備方針
緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出	公園の回遊性の向上	公園内外のアクセスの改善	景観形成効果		3 動線等の整備方針
回遊性の高い歩行空間の創出	利用者動線の明確化	自転車や徒歩で回遊できる空間		防災性向上効果	4 防災機能の整備方針
安全でゆとりのある緑のオープンスペースの創出					5 活用のための整備方針
賑わい機能の創出と効率的・効果的な管理運営	ニーズに応えた施設の再整備	オープンスペースの利用形態の多様化に対応する	グリーンインフラを基点として新たなコミュニティやソーシャルキャピタルが形成されることが期待される	健康・レクリエーション空間提供効果、文化伝承効果、子育て・教育効果など様々な効果	
民間活力の導入を積極的に進め、賑わい機会を効果的に創出するとともに、効果的・効果的な公園の整備・管理運営をめざす		広場を活用したイベントを実施することで賑わいを創出する	多様な主体が参画してグリーンインフラとして持続可能な維持管理がなされる	新たな文化を生み出す	
		過密を避けながら様々な活動を行うことができる場		戦略的なマネジメント	
		皆が居心地の良さを感知される空間		様々な主体や施設との連携	
				新たなライフスタイルを生む	

都市の魅力や価値を高める総合公園にふさわしい多様なあがれる公園づくり

上位計画・現状と課題及び社会状況の変化等に基づく整備の基本方針

関連計画のキーワードと整備の基本方針への反映

計画・方針名	キーワード	関連する整備の基本方針				
		① 環境形成	② 景観形成	③ 動線等	④ 防災機能	⑤ 活用
1 川崎市環境基本計画	1) 多様な防災機能の向上及び活用	-	-	-	●	-
	2) 緑による良好な環境の創出	●	-	-	-	-
	3) 生物多様性の保全	●	-	-	-	-
	4) 子育て環境の向上や健康増進にも寄与	-	-	-	-	●
2 川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針	1) テーマ性のある公園緑地づくり	-	-	-	-	●
	2) 周辺のまちづくりと連携	-	-	-	-	●
3 かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050	1) 緑の保全・創出・育成の取組を持続的に推進	●	-	-	-	-
	2) 緑による良好な環境の創出	●	-	-	-	-
	3) 脱炭素化に向けた整備	●	-	-	●	-
	4) 生物の生息生育空間の保全・創出	●	-	-	-	-
4 川崎駅周辺地区緑化推進重点地区計画	1) みどりが人と人をつなぎ、多様性を感じられる	●	-	-	-	-
	2) 歴史・未来を感じられる	-	-	-	-	●
	3) 持続可能な社会形成を実現する	-	-	-	-	●
	4) 暑熱対策に寄与するシンボルツリー等の植栽	●	-	-	-	-
5 川崎市景観計画	1) 積極的な緑化	●	-	-	-	-
	2) 周辺景観と調和に十分配慮した魅力的なデザイン	-	●	-	-	-
	3) 多様で魅力的な賑わい景観の創出	-	●	-	-	-
6 川崎市地域防災計画	1) 広域避難場所等の指定	-	-	-	●	-
7 かわさき強靱化計画	1) 大規模火災	-	-	-	●	-
	2) 救助・救急活動等	-	-	-	●	-
8 民間活用（川崎版 PPP）推進方針	1) 様々な主体との連携	-	-	-	-	●
	2) 地域課題の解決や豊かな市民生活の実現	-	-	-	-	●
	3) 既存施設の多目的化や複合化	-	-	-	-	●
	4) まちづくりや地域課題の解決等におけるシーズとして利活用	-	-	-	-	●
	5) 効率的・効果的な市民サービスの提供	-	-	-	-	●
	6) サービスの質の向上	-	-	-	-	●
9 パークマネジメント推進方針	1) 一体的な管理運営手法の導入	-	-	-	-	●
	2) 公園緑地及び各施設の連携強化	-	-	-	-	●
	3) 管理運営の効率化	-	-	-	-	●
	4) 収益性の確保・向上	-	-	-	-	●

計画・方針名	キーワード	関連する整備の基本方針				
		① 環境 形成	② 景観 形成	③ 動線 等	④ 防災 機能	⑤ 活用
	5) 財政負担の軽減	-	-	-	-	●
	6) 建築面積の基準緩和	-	-	-	-	●
10 資産マネジメント第3 期実施方針の 方向性	1) 施設の多目的化及び複合化	-	-	-	-	●
	2) 機能の整備を図る「機能重視」の考え方への転換	-	-	-	-	●
	3) 民間事業者の参入により周辺地域の活性化につながる手法	-	-	-	-	●
11 これからのコミュニティ 施策の基本的 考え方	1) 多様なつながり（ソーシャルキャピタル）や居場所を創出	-	-	-	-	●
	2) 社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティ	-	-	-	-	●
	3) 多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成	-	-	-	-	●
	4) 超高齢社会に対応する地域コミュニティ	-	-	-	-	●
12 スポーツ・文化複合 施設基本計画	1) 周辺の施設・緑地・広場との連携や回遊性	-	●	●	-	-
	2) 周辺環境との調和	-	●	-	-	-
13 川崎競輪場再整備 基本計画	1) 公園と調和した市民が入りやすい環境	●	-	-	-	-
	2) 公園の防災機能充実に向けた貢献	-	-	-	●	-
14 川崎市立労働会館 及び川崎市教育文 化会館再編整備基 本計画	1) 公園との連続性や一体感を持たせた施設	●	●	-	-	-
	2) 環境や富士見公園のみどりとの共生	●	-	-	-	-
	3) 施設間の区分を感じさせないづくり	-	●	-	-	-
15 若者文化の発信によ るまちづくりに向け た環境整備等に関す る基本計画	1) エクストリームスポーツやストリートカルチャーに興じている子ども や若者がいる風景	-	-	-	-	●
	2) 若者文化を通じて、次世代を担う子ども・若者の健やかな 成長	-	-	-	-	●

※ 備考1 本表におけるキーワードは、「第1章4-2 関連計画・方針の整理」から抽出しています

※ 備考2 第1章4-2における該当部分には、太字・下線を付して引用箇所を明示しています

3-1 環境形成の整備方針

新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式として、緑とオープンスペースの重要性が再認識されていることに加え、グリーンインフラとしての公園の価値を創出するため、緑地や水辺の維持管理や農体験、環境教育、各種イベント、レクリエーション、健康増進など多様な活動が行われる場として活用できる環境を整備します。また、SDGsの達成と脱炭素社会の実現に寄与し、防災機能を備えた都心のオアシス・富士見公園として再生するため、(1) **緑地空間**、(2) **オープンスペース**、(3) **グリーンインフラ**、(4) **脱炭素**の4つの観点から環境形成の整備方針を整理し、憩い、活動できる空間の創出と開放的で緑豊かな空間の創出といった豊かな環境を形成していきます。また、グリーンインフラ等の最先端の環境技術の導入を推進し、その効果の発信に取り組んでいきます。

(1) 緑地空間

緑地空間の整備においては、人々が憩い、活動できる空間を創出するため、植栽等を適切に配置し、緑による良好な環境の創出と、温室効果ガスの吸収による脱炭素化に向けた整備を進めるとともに、植栽による温室効果ガスの吸収・固定量の表示など、自然環境の多様な機能の可視化を図ります。また、緑の量としては川崎市緑化指針（平成27（2015）年）に示されている緑化面積率30%以上（緑化面積の算定は、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化指針の基準に準じます）を確保し、積極的な緑化を図ります。加えて、既存の緑地については、可能な限り保全し、シンボルツリーとなる高木を保存・育成又は移植することとしますが、生育不良木や、著しく樹形が乱れている樹木等、再整備する広場に適さない緑地については、植え替えを行うなど富士見の顔としてふさわしい都市型の緑地空間へと変更していきます。なお、建築物については、施設の性質に合わせて壁面緑化や生垣植栽、バイオフィリックデザインの導入等の多様な緑化手法を取り入れて、緑地との調和と圧迫感の解消を図ります。

① 交流の場となるエントランスゾーン

緑に囲まれながら開放感のある都心のオアシスを体感できる空間を創出するため、高木を格子状に植栽し、広がりとした緑陰のある広場として整備します。

② 緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

富士見公園北側については、既存木等を可能な限り残し、必要に応じて補植していくことで連続した緑の景観を形成するように整備しますが、テニスコートの北側接道部については鬱蒼とした状況となっていることから、生育不良木や競合している樹木等を間伐し、適正な樹木密度にしていきます。

③ 緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン

現在の市民広場及びこども広場の芝生化や、既存の農地や水田を活かし農園・ビオトープ空間を整備することにより、生物の生息生育空間の保全・創出を図るとともに、みどりが人と人をつなぎ、多様性を感じられる空間を創出していきます。

④ プロムナード

エントランスゾーンからの連続性に配慮した高木の列植を行います。また、緑にふれあえる憩いと語らいのゾーンの範囲においては、植物を鑑賞しながら歩行できる空間とするため、季節ごとに花や実などを楽しめる中低木や草本類を含めた混植を行います。

(2) オープンスペース

広場空間の機能性及び魅力の向上を図るため、ブロック舗装の広場や、芝生広場など多目的に利用できるオープンスペースを整備し、各種イベント、レクリエーション、健康増進など多様な活動を可能にします。また、立体駐車場の整備により駐車場機能を集約することで、広場をより多く確保できるように整備します。さらに、近隣公共施設に隣接するオープンスペースについては、川崎競輪場の目指す「公園と調和した市民が入りやすい環境」や、労働会館の目指す「公園との連続性や一体感を持たせた施設」や「環境や富士見公園のみどりとの共生」との整合を図ります。



交流の場となるエントランスゾーン

- 高木を格子状に植栽し、広がり緑陰のある広場として整備します。
- ブロック舗装の広場を整備します。



Image: 見通しを利かせた緑化空間 (行幸通りと丸の内駅前広場)

緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

- 富士見公園北側については既存木等を可能な限り残し、必要に応じて補植します。



富士見公園北側の並木

プロムナード

- 連続性に配慮した高木の列植を行います。
- 植物を鑑賞しながら歩行できる空間とするため、季節ごとに花や実などを楽しめる中低木や草本類を含めた混植を行います。



Image: 手の触れられる高さで育った樹木の回廊 (ニューヨーク市・ハイライン)

緑にふれあえる憩いと語りゾーン

- 現在の市民広場及び子ども広場の範囲に芝張を行います。
- 農園やビオトープ空間を整備し、生物の生息生育空間の保全・創出を図ります。

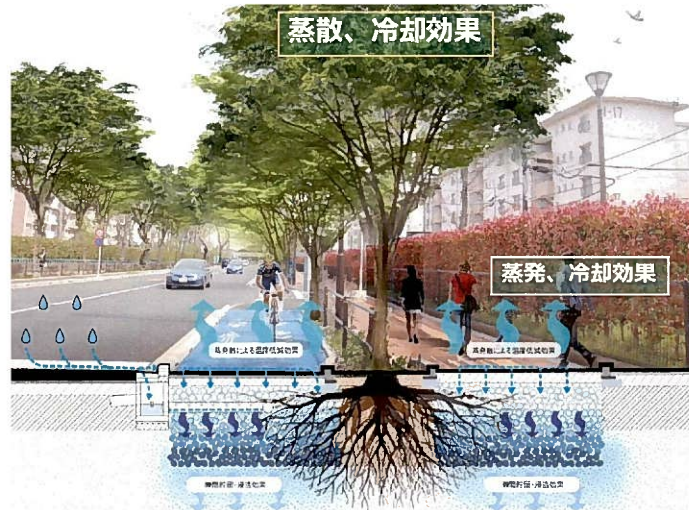


Image: 周囲を高木で囲まれた芝生広場 (ニューヨーク市・ブライアントパーク)

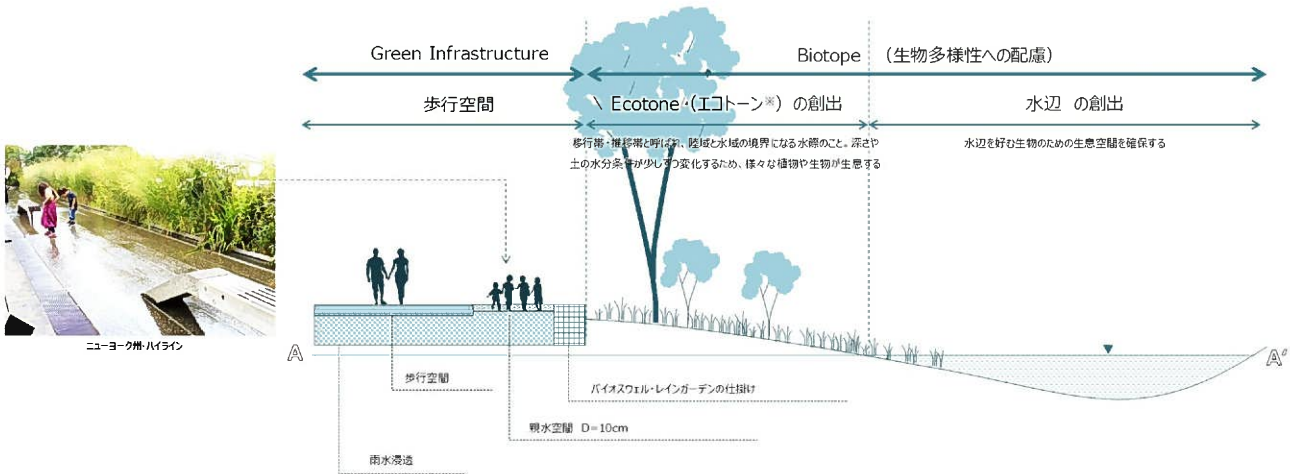
緑地空間とオープンスペースの整備方針

(3) グリーンインフラ

都市型洪水の軽減、健全な雨水循環経路の再生、ヒートアイランド現象の緩和など環境維持・改善効果を発揮するため、建築物の周辺に壁面緑化等の多様な手法を取り入れて厚みのある緑化を行います。また、主要な園路や広場では、遮熱透水性又は保水性のある舗装とするとともに、一部に高木の植栽と路床材の改良を併せたグリーンインフラを整備していきます。加えて、バイオスウェルやレインガーデン[※]等の雨水流出抑制対策を行うとともに、植物や土壌による雨水浄化、生物の生息空間の再生に寄与するビオトープ空間を整備するなど、グリーンインフラを整備していきます。



グリーンインフラにより「雨水流出抑制対策」「豊かな緑陰」「冷える歩道」を実現させた事例



グリーンインフラとビオトープ空間を連携させるイメージ

※**バイオスウェル・レインガーデン**：バイオスウェルは、ぐり石等で被覆され、雨水を浸透させる仕掛けです。レインガーデンとは、降った雨を地中にしみ込ませて流出を抑え、川や下水道が溢れにくくする仕掛けで、雨庭ともいいます。

※**エコトーン**：移行帯・推移帯と呼ばれ、陸域と水域の境界になる水際のことです。深さや土の水分条件が少しずつ変化するため、様々な植物や生物が生息できます。

(4) 脱炭素

新たに整備する建築物では、太陽光発電システムの導入や、木造・木質化による脱炭素への取組を推進します。また、再編整備を行う施設の照明を LED 化するとともに、エントランス及びプロムナード沿いには太陽光発電式の照明やサインを設置し、脱炭素化と災害時の安全性の確保に努めます。加えて、温室効果ガスの吸収に寄与するため、交流の場となるエントランスゾーンにおいては高木の格子状の植栽、プロムナードにおいては高木の列植に加えて、中低木や草本類を階層的に植栽して厚みのある緑地を整備します。



木造建築の事例（川崎市立生田保育園）



ソーラー照明灯・サインの例

3-2 景観形成の整備方針

広域拠点として整備を進めている川崎駅周辺をはじめとする周辺のまちづくりと連携しながら、海への軸・多摩川への軸をつなぐ緑の拠点にふさわしい景観・一体的空間の創出に向けて、富士見公園と市民利用施設が調和した緑の拠点にふさわしい魅力と活気のある景観形成を行っていきます。また、ゾーン別の整備方針を定めることで、ゾーン毎の特色を活かした景観の形成を図ります。

(1) 景観軸

統一感を持ったデザインを整備全体へ反映させるなど、富士見公園にふさわしい魅力と活気のある景観を形成していきます。また、公園内では、エントランスの景観形成と機能の向上を図るとともに、歩行者の回遊空間として重点的に整備を進めていくプロムナードを緑と景観の軸とすることで、周辺の施設・緑地・広場との連携や回遊性の向上に伴う多様な賑わいの景観を形成します。そして、エントランスからビスタ※を通し、公園の内部へと視線の誘導を行います。加えて、広場・園路の舗装等については既存施設等とマッチした配色及び素材を採用するとともに、新設する施設についても、周辺環境と調和し、周辺景観との調和にも十分配慮した魅力的なデザインへと誘導します。更に、イベント・活動等を通じて賑わいの景観を創出します。

※ビスタ：一定方向に軸線をもった風景及びその構成手法です。見通し、通景、見通し景と訳されます。元来西欧において発達した造園的景観構成手法の1つで、一般に森林を直線状に伐採したり並木状の植栽により見通し（view）を額縁状に区切り、見通し線（vista line）を構成し、見通す方向に視線の誘導を図ったものです。

(2) ゾーン別の整備方針

ゾーニングにおける「交流の場となるエントランスゾーン」、「緑豊かなスポーツ・活動ゾーン」、「緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン」の3区に、「プロムナード」を加えた4つのエリアについて、景観形成の方針を次のとおり定めます。

①交流の場となるエントランスゾーン

都心のオアシスにふさわしい緑あふれる景観と、多くの市民が憩い、活動できる「富士見の顔」にふさわしい魅力と活気のある景観形成を行います。また、富士見通りから市民広場へ高木を列植していくことでビスタを通します。

②緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

既存木の保存や、各スポーツ施設と調和した外周部の緑化、壁面緑化等の多様な緑化手法を導入し、四季を感じることのできる緑豊かな景観形成を行います。

③緑にふれあえる憩いと語らいゾーン

開放感のある芝生広場と、周囲を高木に囲まれた高い緑視率を確保し、都心のオアシスにふさわしい景観形成を行います。また、農園や、ビオトープ空間を中心とした農のある景観を形成します。

④プロムナード

緑の軸として富士見公園の各施設の景観的調和や連携を図る役割として、回遊性の向上に伴う賑わいと活気のある景観を整備します。労働会館前は第2の玄関口となるとともに労働会館の出入り口ともなることから、労働会館と明確な区分を感じさせないゾーニングを行うことで、連続性や一体感を持たせた景観の形成を図ります。

(3) サイン

公園内に設置するサインは、景観に配慮したものとし、富士見公園の魅力向上させる統一したデザインにします。また、富士見公園の各出入口や、公園内の各施設をはじめとする富士見公園の利用者の利便性を考慮し、富士見公園を訪れる誰もが必要な情報を的確に得られるよう、説明サインや、矢羽根等の案内サイン等を適切に配置します。加えて、多言語表示や二次元コードを活用した情報提供などを取り入れていくとともに、点字表示などのユニバーサルデザインについても適切に取り入れていきます。なお、動線等の整備方針に示すジョギングコースについては、利用者ニーズに応えた距離表示のサインなどを整備します。

交流の場となるエントランスゾーン

- 都心のオアシスにふさわしい緑あふれる景観と、魅力と活気のある景観形成を行います。
- 富士見通りから市民広場へ高木を列植していくことでビスタを通し、公園の内部へと視線を誘導します。

プロムナード

- 景観的調和や連携を図る役割として、回遊性の向上に伴う賑わいと活気のある景観を整備します。
- 労働会館前は、会館と明確な区分を感じさせないゾーニングを行うことで、連続性や一体感を持たせた景観の形成を図ります。

緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

- 既存木の保存や、各スポーツ施設と調和した外周部の緑化、壁面緑化等の多様な緑化手法を導入し、四季を感じることでできる緑豊かな景観形成を行います。

緑にふれあえる憩いと語りゾーン

- 開放感のある芝生広場と、周囲を高木に囲まれた高い緑視率を確保します。
- 農園やピオトープ空間を中心とした農と自然を感じられる景観を形成します。



景観形成の整備方針

(例) カラーコンセプト：多様性

人々と街の「色」を一緒に重ねていく未来へ

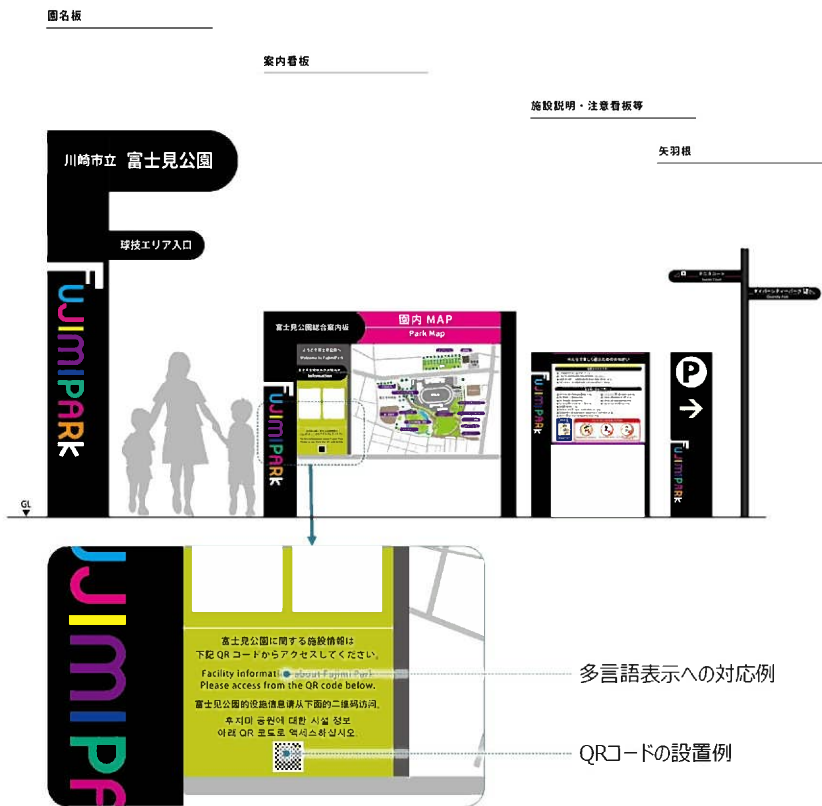
川崎市が目指す「色」を重層的に重ねて「新色のまち」の中で富士見公園も街の「色」を一緒に重ねる。スポーツや文化活動を通して人々が交流し、新しい色が生まれる公園に。

富士見公園のオリジナルロゴデザイン



富士見公園をアルファベット表記にし、それぞれの文字にメッセージを込めました。

- F → Future / Freedom / Fun → 未来へ 自由に 楽しみ
- U → Urban → 都市
- J → Join → 接続
- I → Interleague → 交流
- M → Mind → 心
- I → Imagination → 想い
- P → Possibility → 可能性
- A → Activity → 賑わい
- R → Round trip → 周遊
- K → Keep going → 立ち止まるな



カラーコンセプトを踏まえたサインのイメージ

3-3 動線等の整備方針

動線計画については、安全かつ円滑な歩行者動線・自動車動線を念頭に置きつつ、民間活力の導入と連携を図りながら、(1) 歩行者動線、(2) 自転車動線、(3) 自動車動線について次のとおり整備し、自転車や徒歩で回遊できる空間整備や、富士見公園及び地域全体の回遊性向上を目指した利用者動線の明確化を図ります。また、駐輪場及び駐車場についても整備します。園路整備にあたっては、歩行者の安全性を確保するため、生活上必要な自転車動線を除き、原則として歩行者専用とします。加えて、シェアサイクルポートの導入等により、公園内外のアクセスの改善を図ります。なお、川崎富士見球技場と富士見球場の間にある園路は、一般車両の通行を無くし、公園利用者の安全に配慮します。

(1) 歩行者動線

歩行者動線については、回遊性の高い歩行空間の創出を行います。公園北側については、富士見通りを通じて公園南側へと移動でき、市民がジョギングやウォーキング等に利用できる緑に囲まれた動線として整備していき、公園南側については、川崎競輪場周辺や川崎富士見球技場周辺の施設・緑地・広場との連携や、回遊性の向上に伴う賑わいと活気のあふれる空間形成に向けた動線の確保を目指し、プロムナード（主要動線）を整備していきます。

歩行者動線のうち、公園北側に 500m、公園南側に 1 km のジョギングコースを確保し、舗装や距離表示等のサインを整備します。また、富士見公園内の施設の管理・安全面に配慮しつつ、各施設を連絡し、公園内を回遊できるようにするとともに、バリアフリー化を図るなどユニバーサルデザインを取り入れます。

(2) 自転車動線

自転車動線については、富士見通りにおける自転車通行帯の整備なども踏まえつつ、富士見周辺地区全体を連絡し、生活上必要とされる動線の整備が求められていることから、公園の東西及び南北方向を連絡する動線を確保します。

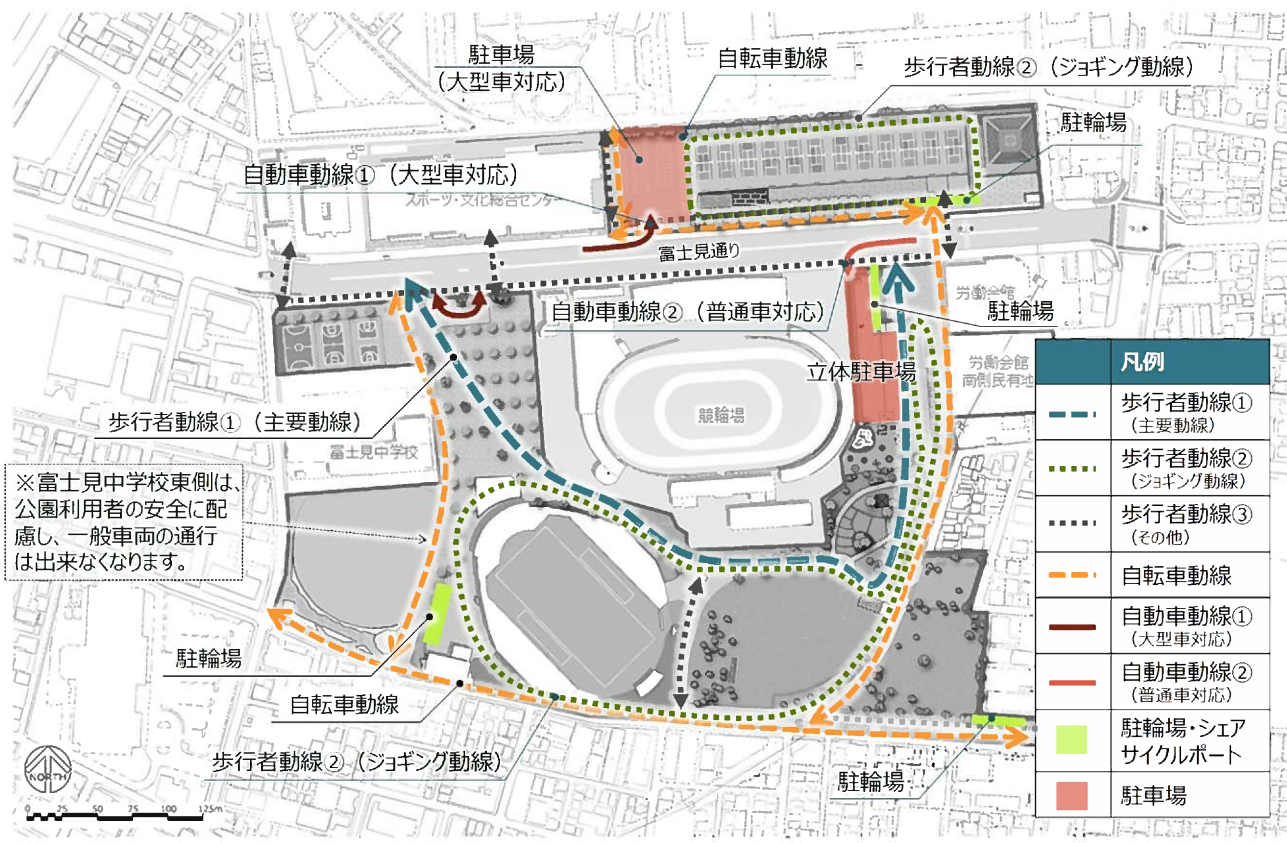
なお、駐輪場は、川崎駅周辺を含めたまちづくりにおける重要課題の一つであることから、公園の利用実態なども踏まえ、4 箇所程度整備します。また、来園者等による観光施設間の回遊性向上や商業及び地域の活性化、公共交通の機能補完、放置自転車の抑制などの観点から、シェアサイクルポートの導入を推進します。

(3) 自動車動線

自動車動線については、エントランスゾーンにおける現在のバスロータリー機能を維持し、普段は広場として利用し、イベント時にはバスロータリーとして利用できるようにします。公園内への進入については、安全面の配慮から、左折イン左折アウトを原則とします。

また、災害時における大型緊急車両の動線を想定し、舗装の耐久性を確保するとともに、公園全体の管理用車両、各施設への資機材等の搬入車両の動線について、安全性や利便性に配慮します。

なお、川崎富士見球技場と富士見球場の間にある園路は、一般車両の通行を無くし、公園利用者の安全に配慮します。



動線等の整備方針

3-4 防災機能の整備方針

富士見公園は、広域避難場所としての役割を果たす大規模な公園として、公園の重要な機能の1つである防災機能を充実させるとともに、周辺施設との連携を図りながら、多様な防災機能の向上及び活用と安全でゆとりある緑のオープンスペースの創出を図ります。

(1) 周辺施設との連携による防災機能の向上

富士見公園に接している富士見中学校は避難所等に指定されていることから、広域避難場所である富士見公園から富士見中学校への円滑かつ安全な移動が可能となるよう避難路の整備や、オープンスペースの確保と防災機能を有する緑化の推進を行います。また、富士見球場及び川崎富士見球技場は、消防機関の活動拠点に指定されており、緊急消防援助隊等の全国からの応援部隊の活動環境として、宿营地や車両置き場等に利用することとなっているため、当該施設への大型緊急車両の進入路を整備します。加えて、周辺施設と連携した備蓄機能とマンホールトイレの機能を確保します。

(2) オープンスペースの確保と防災機能を有する緑化の推進

整備にあたっては、災害時の避難や救助・救急活動等の拠点となるオープンスペースの確保を行うとともに、大規模火災における延焼防止などの観点から、既存木の保存や優れた防災機能を有する緑化の推進を行います。

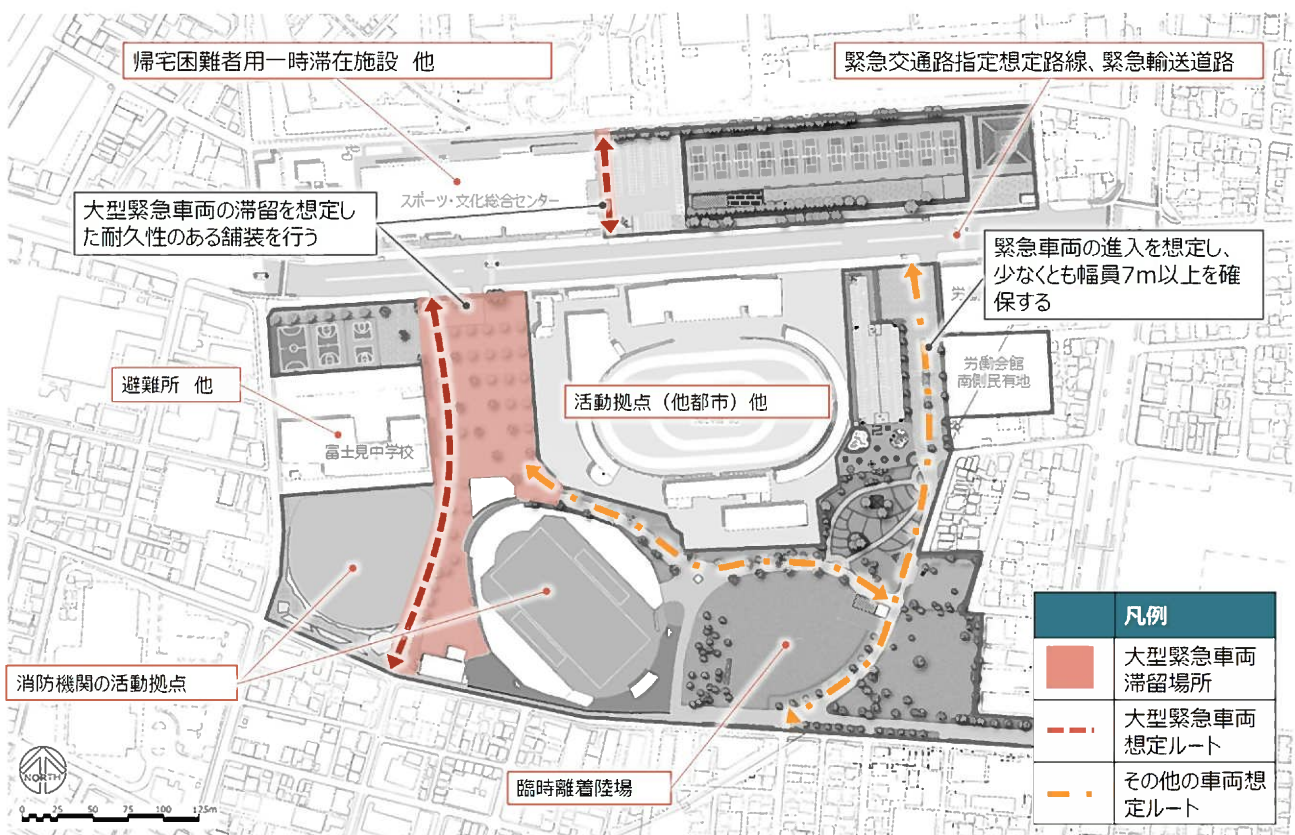
また、地区内には、災害時の拠点となる市民利用施設等の公共施設が多く立地しており、災害応急活動に必要な「臨時離着陸場（ヘリポート）」として現市民広場が指定されています。これらを踏まえ、整備にあたっては、応急活動期における対応を視野に入れたオープンスペースの確保を行います。

(3) 多様な防災機能の向上及び活用

地域防災計画等において、富士見公園が広域避難場所、スポーツ・文化総合センターが帰宅困難者用一時滞在施設、富士見中学校が避難所に指定されていること等を踏まえ、エントランスゾーンなど人が滞留することが想定されるオープンスペースにおいては、停電時にも照明が点灯するよう太陽光発電と蓄電池を設置します。また、市民広場にテントとして利用可能なパーゴラ及び収納緑台を設置することで防災機能の向上を図ります。

(4) 大型緊急車両に対応した舗装

川崎富士見球技場と富士見球場が消防機関の活動拠点となっていることや、競輪場が他都市の活動拠点に指定されていることから、富士見通りから消防車等の大型車が進入し、滞留することを想定し、エントランスゾーンや川崎富士見球技場周辺等において、大型緊急車両の滞留が可能な耐久性のある舗装を行います。また、プロムナードにおいては、公園東側からの緊急車両の進入を想定し、最低 7m以上の幅員を確保します。



防災機能の整備方針

3-5 活用のための整備方針

本計画では、将来像に示している『活気』、『憩い』、『ふれあい』というキーワードに、教育や子育ての視点を踏まえた『育み』、賑わい機会の効果的な創出に向けた『魅力』というキーワードを加えた 5 つのテーマから「活用のための整備方針」を定めていくことで、ニーズに応えた施設の再整備と、テーマ性のある公園緑地づくりの推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の危機を契機とした新たな日常の実現に向けた視点を加えた公園機能の充実と、公園を中心とした新たなライフスタイルを創造していきます。そして、ユニバーサルデザインを取り入れ、障がいの有無を問わず、あらゆる人が共に活動できるインクルーシブな空間活用を可能にします。

また、民間事業者の参入による一体的な管理運営手法を導入し、売店・飲食機能など収益施設の整備による収益性の確保・向上と公園緑地及び各施設の連携強化を図ることにより、持続可能な形で効率的・効果的な市民サービスを提供し、オープンスペースの利用形態の多様化に対応することや、財政負担の軽減と、管理運営の効率化、周辺地域の活性化、戦略的なマネジメント等に貢献していきます。

なお、建築においては、既存施設の多目的化や複合化、機能重視の考え方への転換について検討した上で、条例に基づく建築面積の基準の緩和を行っていきます。

(1) 『活気』

日常的な交流の場としての利用や、様々なイベントでの多目的利用、様々な主体や、周辺のまちづくりとの連携などにより、施設と公園とが一体となった、賑わい機能の創出を図ります。また、多様な主体との協働・連携により、人を惹きつけ多くの利用者で賑わうことで、公園の魅力向上と合わせて、まちづくりや地域課題の解決等におけるシーズとしての利活用、豊かな市民生活の実現へと繋げていきます。

● イベント等の開催できる空間整備

観光振興にも寄与するようなイベント開催が可能な空間としてブロック舗装や芝生のオープンスペースを整備します。また、競輪場と空間活用の連携を図るため、プロムナードの一部に競輪場側への動線を確保し、飲食やイベントスペースの相互利用を推進します。加えて、立体駐車場を整備し、駐車場機能を集約することで、可能な限り公園区域を拡大し、安全でゆとりのある緑のオープンスペースの創出を図り、公園機能の向上に努めます。

● スポーツ活動の充実に向けた整備

スポーツ活動の充実に向けて、テニスコート、相撲場の再整備及び富士見中学校とのタイムシェアを図る多目的広場を整備するとともに、ボール遊びへのニーズに応えるため、ボール遊びコーナーを整備します。また、整備した運動施設を活用し、各スポーツの大会・イベントの誘致や企画開催、スポーツスクール等の開催を行います。

● 公園の新たな活用

大学等の教育機関や民間企業等と連携し、新たな環境技術や公園活用に関する実証実験の場として富士見公園を活用し、公園の新たな価値の創造を図っていきます。

● 夜間利用

公園の新たな利活用として、夜間利用に向けた整備を行います。夜間利用を推進する範囲を次のとおり定めるとともに、その他の園路及び広場についても適切な明るさを確保するため、原則、日本産業規格（JIS）によって規定されている照度基準に準拠した整備とします。加えて、施設管理用カメラや、公園灯・フットライトを適切に配置すること等により、夜間の防犯対策を図ります。

① エントランス広場・市民広場

エントランス広場は、待ち合わせ場所や夜間のイベント、飲食スペース等、人が集まることを想定し、夜間における利用者の安全性を考慮して整備します。また、市民広場は民間活力により、日中から夜間にかけて利用可能な飲食施設を誘導し、夜間については酒類の提供も可能とします。加えて、公園施設を引き立たせるため、演色性^{*}を十分考慮した照明とします。

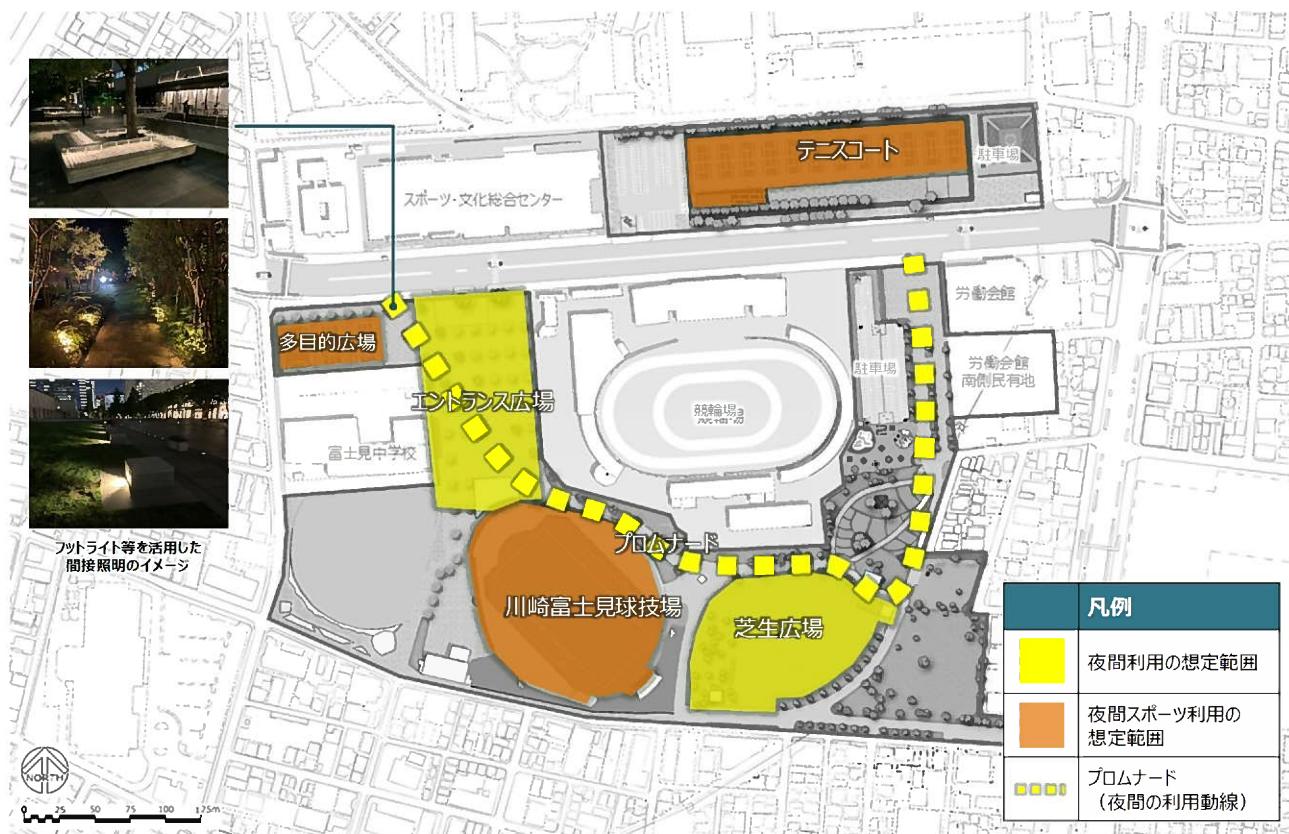
② プロムナード

各々の広場をつなぐプロムナードは、公園灯と併せて、フットライト等の間接照明を活用し、公園入口から動線を確保するとともに、ムードの演出を行います。また、南側エリアの既存照明と併せて、光源は暖色系とします。

③多目的広場・川崎富士見球技場・テニスコート

競技者が安全かつ快適に競技を行えるよう、日本産業規格（JIS）の照度基準に準拠した明瞭な照明設備を整備することにより、夜間のスポーツ利用を推進します。

※演色性：照明によって照らされる物の色の見え方を決める光源の性質で、自然光（太陽光）を基準にして評価した数値を平均演色評価数（Ra）といいます。自然光を 100 とし、数値が大きいくほど自然光で見た色に近くなることを示します。



夜間利用の想定範囲

(2) 『憩い』

新たな生活様式に対応した、過密を避けながら様々な活動を行うことができる場であり、皆が居心地の良さを感じられる空間を創出するため、各ゾーンの特性を踏まえた上で、休養施設を適切に配置します。休養施設の形態や材質等は各ゾーンの目的や設えに合ったものとしますが、景観性や耐久性に優れた材質を使用します。

①交流の場となるエントランスゾーン

大規模イベント等を想定するため、広場のメインとなる範囲については、オープンスペースの確保を優先し、イベント毎に可動式のベンチ等にて対応するものとしますが、プロムナード沿いにおいては、利用者同士の交流や憩いの創出のために高木と組み合わせたツリーサークルベンチ等の設置を行います。

②緑豊かなスポーツ活動ゾーン

テニスコートや相撲場など再整備する運動施設では、試合の観戦を目的とした観客席をスポーツの種類や規模に応じて整備します。

③緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン

高齢者の利用を想定する空間では、長い時間滞在できるように^{あずまや}四阿など屋根付きの休養スペースを確保することや、障がい者の利用を想定する空間では、ユニバーサルデザインに配慮するなど各々の利用形態に応じた休養施設の配置を行います。また、芝生広場では、既設のパーゴラが設置されている位置に防災パーゴラと縁台を設置しますが、多様な空間活用を促すため、広場内は固定式のベンチ等の施設は設置せず、可動式のデッキチェア等の貸出しを行うものとします。

④プロムナード

メインの動線となるプロムナードについては、植栽地との組み合わせを活かし、木材や合成木材など自然素材を用いたベンチや夜間利用を想定した間接照明と組み合わせられたスツール等を配置します。形態については、隣接する市民広場に合わせ、憩いを提供できるものとします。

⑥その他

動線等の整備方針において、歩行者動線としている園路については、ウォーキングやジョギング中の一時的な休憩を想定し、50mに1箇所程度のベンチを設置します。なお、交差点等の見渡しの効く場所では、交流を兼ねた憩いの場となるようにベンチを複数設置します。



休養施設のイメージ (①②：間接照明を兼ねたスツール及びツリーサークルベンチ／③車椅子利用も可能な野外卓／④可動式ベンチ／⑤植栽地との調和を図った木質ベンチ)

(3) 『ふれあい』

富士見公園では、公園を基点として、新たなコミュニティの形成や多様なつながり（ソーシャルキャピタル）、居場所を創出しつつ、多様な主体が参画して社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成を目指して整備します。整備後は、様々な主体を横断的にマッチングさせ、新たなコミュニティの形成や、公園の新たな価値・活用を創出していきます。

様々なスポーツやイベント等が可能な空間を整備することで、多様な市民や組織の連携によるコミュニティ形成や超高齢社会に対応する地域コミュニティの形成を図ります。また、自然体験・農体験を通じた多世代の交流による持続可能な社会形成の実現を可能にするため、農と自然を体感できる広場を整備します。

(4) 『育み』

子育て・教育環境の向上を図るため、創意工夫で多様に活用できる遊びの空間を推進する芝生広場や、障がいの有無に関わらずそこを訪れるすべての人が同じように楽しく安心して遊び、学び、体を動かせるインクルーシブな空間を整備します。また、乳幼児の利用に配慮した授乳室やおむつ替えスペースの確保、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレの整備など、アメニティ機能の充実を図るとともに、親水空間の整備やイベントプールの開催など夏場の水遊びについても取り組んでい

きます。

高齢者まで幅広い年齢層の健康増進に寄与し、健康・レクリエーション空間を提供するため、ジョギング・ウォーキングコースの設定や、健康器具の設置とそれらの総合的な利用を紹介する案内看板等を整備するとともに、「公園利用から人々を健康に導く」というヘルシーパーク[※]の理念を取り入れて、健康づくりのホームベース機能を充実させます。

プラネタリー熱間圧延機フィードロール減速機用歯車を富士見公園のランドマークとしても利用できるように、プロムナードの一部に移設することや、旧川崎球場時代から設置されている既存照明塔をモニュメントとして整備するなど、地域の歴史・文化を保存・活用し、歴史・未来を感じられる空間を整備します。さらに、新たな文化を生み出す基盤として、エクストリームスポーツやストリートカルチャーなどの若者文化に興じる子どもや若者がいる風景を創出し、次世代を担う子ども・若者の健やかな成長を促す観点から、3人制バスケットボール等の利用に対応した広場を整備します。



親水空間のイメージ



プラネタリー熱間圧延機フィードロール減速機用歯車

※ ヘルシーパーク：1999年にオーストラリアのパークス・ヴィクトリアという公園で始まった運動で、公園利用を通じて人々を健康に導くことをコンセプトにしています。長年にわたり公園が蓄積してきた資源を、少子高齢化等の課題解決に向けて活用していく取組が世界中に広がっています。

(5) 『魅力』

様々な活動・イベントに対応できる空間確保や、カフェ等の飲食サービスの場の充実など、高齢者から子どもまで幅広い年齢層が利用しやすい賑わいのある公園空間の整備を推進するとともに、効率的・効果的な整備・管理運営の観点から民間事業者等が持つ柔軟な発想や専門的なノウハウを活かした特色ある魅力的な整備を推進します。